

商品概要説明書

福島銀行

(平成26年4月1日現在)

商 品 名 〔愛 称〕	年金友の会会員専用ローン「スーパー・シニアサポート」
融 資 対 象 者	当行営業エリア内に居住する個人の方で、下記条件を満たす方 ・当行で公的年金(国民年金、厚生年金、共済年金)を受取している方 ・申込時年齢が満60歳以上75歳未満の方 ・自己名義(または家族と共有名義)の不動産を所有している方または自己名義の国債を保有している方で、借入にあたり担保提供可能な方 ・法定相続人の同意(1名以上)を得られる方 ※ご利用にあたり、当行所定の審査がございます
資 金 使 途	自由(本人または配偶者等の生活に係る資金) ※但し、事業資金、投機目的資金、当行借入金返済資金は除きます
融 資 形 式	当座貸越
融 資 極 度 額	50万円以上300万円以下(10万円単位)
融 資 極 度 額 の 見 直 し	・融資極度額は2年に1度見直しさせていただきます ・融資極度額の見直しは当行所定の担保評価により行い、見直し後の評価額が極度額を下回る場合、融資極度額を担保評価額と同額まで減額させていただくことがございます
融 資 期 間	1年(以降自動更新)
融 資 利 率	・変動金利 2.500% ・基準金利(スーパー定期預金金利1年)に連動して変動します(毎月見直し)
返 済 方 法	・随時返済(貸越ご利用時は、普通預金入金により自動的に当座貸越へ返済されます) ・利息のお支払は毎月15日とします(貸越元金に組入れ) ・ご返済口座は原則として年金受取口座とします
保 証 人	・配偶者または法定相続人を連帯保証人として ・配偶者または法定相続人以外の不動産共有者は、担保提供者となります(物上保証)
担 保	【不動産担保】 対象となる物件に、ご融資極度額の120%の金額にて当行を第一順位とする根抵当権を設定して頂きます ※借地は対象外となります ※当行営業区域外の不動産は対象外となります ※その他、担保評価が困難な不動産は対象とならない場合がございます 【国債担保】 自己名義の国債(利付国債、個人向け国債)を担保として差し入れて頂きます
火 災 保 険	融資期間中は火災保険にご加入下さい
申 込 受 付 時 徴 求 書 類	(1)借入申込書(当行所定) (2)本人確認資料写し 運転免許証、健康保険証、写真付き住民基本台帳カード、パスポート等 (3)所得証明書類 公的所得証明書、確定申告書等 (4)資産証明書類 固定資産課税明細等 (5)戸籍謄本 (6)納税証明書 市県民税、固定資産税等
取 扱 手 数 料	・融資取扱手数料 2,160円(消費税込み) ・担保取扱手数料 5,400円(消費税込み) ※その他、登記費用、印紙税等の費用(実費)がかかります
契 約 終 了 と な る 場 合	・契約者本人から契約終了の申し出があった場合 ・契約者本人がお亡くなりになった場合 ※借入残高がある場合は、原則として以下いずれかの手続きをご選択頂きます ①相続人の方による一括返済 ②相続人の方が債務を継承し返済 ・担保国債の満期が到来した場合 ※借入残高がある場合は、国債満期償還金によりご返済頂きます ・期限の利益喪失事由が発生した場合
返 済 試 算 額 の 入 手 方 法	店頭でお申し出いただければ、年間利息概算額を試算致します
金 利 情 報 の 入 手 方 法	窓口へお問い合わせ願います
当 行 が 契 約 し て い る 指 定 紛 争 解 決 機 関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先:一般社団法人全国銀行協会相談室 電話番号:0570-017109 または 03-5252-3772